

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 真司
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中間 昭登
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中間 昭登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
営業総収入 (千円)	12,587,488	9,816,416	48,764,968
経常損失 () (千円)	205,331	97,909	925,508
四半期(当期)純損失 () (千円)	240,404	93,434	1,923,783
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,326	41,341	1,829,345
純資産額 (千円)	4,477,420	2,735,501	2,817,859
総資産額 (千円)	19,856,848	16,363,006	16,344,972
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	24.27	9.43	194.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	16.7	17.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心とした業績改善を背景に回復基調となりました。個人消費についても、所得環境の改善により消費税増税後の消費低迷から脱却し、改善傾向が鮮明になってきています。

このような状況のもと、当社グループは、中期計画“新創業”の1年目として、お客様第一、顧客満足のさらなる向上に向けた戦略の実現に向け取り組みを推進しています。

業務改革の状況

業革第2ステージの取り組みとして主力取引先と月次でビッグデータ分析をもとに仮説検証を繰り返すことで、飲料、菓子、酒、加工食品、雑貨など主力カテゴリの販売力の回復が鮮明になってきています。また、加盟店向けの業績管理システムのパイロット店舗での導入を開始しました。個店の売場ごとに週単位での業績を見える化、個店の売上・利益改善の高度化を開始しました。

これらの取り組みを継続的に行うことで、より顧客ニーズに適合する店づくりを進めております。

商品・サービスの状況

商品面では、中食商品の品揃えの強化及びクオリティの向上を推進しており、この結果、主力のポプ弁は既存店前年ベースで30カ月連続100%を上回っています。販促面では、弁当とお茶30円引きを継続して実施、弁当、お茶ともに売上が伸びました。

また、楽天Rポイントサービスでは、ボーナスポイントが貯まるキャンペーンを実施し、新規会員の獲得と来店頻度の向上に努めました。

出店の状況

新規出店は、法人加盟の開拓と企業コラボによる出店を推進し、伊丹市役所（兵庫県）、目黒区役所（東京都）、松戸市役所（千葉県）、広島合同庁舎（広島県）などの庁舎内出店や、ホテル、病院などへ合計12店舗（閉店12店舗）を実施、結果期末店舗数は525店舗となりました。

これらの取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、チェーン売上高15,827百万円（前年同期比17.2%減）、営業総収入9,816百万円（同22.0%減）、営業損失111百万円（前年同期実績：営業損失203百万円）、経常損失97百万円（同：経常損失205百万円）また、四半期純損失93百万円（同：四半期純損失240百万円）となりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な売上高を示すと、次のとおりであります。

（卸売上）

フランチャイズ加盟店舗に対する卸売上高につきましては、消費の低迷などの影響により、2,391百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

（小売売上）

小売売上高につきましては、直営店舗数の減少などの影響により、6,103百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比較し当第1四半期連結会計期間末の流動資産は398百万円増加し6,814百万円(前連結会計年度末比6.2%増)となりました。これは、主に現金及び預金が633百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

前連結会計年度末に比較し当第1四半期連結会計期間末の固定資産は380百万円減少し9,548百万円(前連結会計年度末比3.8%減)となりました。これは、主に敷金及び保証金が307百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

前連結会計年度末に比較し当第1四半期連結会計期間末の流動負債は217百万円増加し9,159百万円(前連結会計年度末比2.4%増)となりました。これは、主に仕入債務が391百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

前連結会計年度末に比較し当第1四半期連結会計期間末の固定負債は117百万円減少し4,467百万円(前連結会計年度末比2.6%減)となりました。これは、主にその他の固定負債が111百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

前連結会計年度末に比較し当第1四半期連結会計期間末の純資産は82百万円減少し2,735百万円(前連結会計年度末比2.9%減)となりました。これは、主に四半期純損失が93百万円であったこと及び退職給付に関する会計方針の変更により利益剰余金が41百万円減少したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,160,072
計	36,160,072

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,905,822	9,905,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	9,905,822	9,905,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	9,905,822	-	2,410,137	-	2,097,889

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,881,900	98,819	-
単元未満株式	普通株式 23,922	-	-
発行済株式総数	9,905,822	-	-
総株主の議決権	-	98,819	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,529,456	4,163,004
受取手形及び売掛金	284,680	191,436
商品及び製品	996,219	953,064
原材料及び貯蔵品	45,141	40,787
その他	1,567,389	1,474,281
貸倒引当金	7,170	8,212
流動資産合計	6,415,716	6,814,361
固定資産		
有形固定資産		
自社有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	890,772	825,235
土地	2,322,906	1,995,653
その他(純額)	1,268,749	1,199,587
自社有形固定資産合計	4,482,428	4,020,477
貸与有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	903,336	952,735
土地	343,612	670,865
その他(純額)	102,149	101,713
貸与有形固定資産合計	1,349,097	1,725,314
有形固定資産合計	5,831,525	5,745,791
無形固定資産	814,517	772,320
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,484,637	2,177,493
その他	882,631	932,298
貸倒引当金	84,056	79,259
投資その他の資産合計	3,283,212	3,030,532
固定資産合計	9,929,256	9,548,645
資産合計	16,344,972	16,363,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,492,223	3,764,726
加盟店買掛金	1,687,365	1,806,081
預り金	1,118,291	1,594,583
未払法人税等	88,481	20,172
賞与引当金	67,095	7,662
その他	2,488,618	1,966,469
流動負債合計	8,942,074	9,159,695
固定負債		
退職給付に係る負債	507,013	559,441
資産除去債務	780,976	781,007
長期預り金	1,603,296	1,545,426
その他	1,693,753	1,581,933
固定負債合計	4,585,039	4,467,809
負債合計	13,527,113	13,627,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410,137	2,410,137
資本剰余金	2,097,889	2,097,889
利益剰余金	1,860,433	1,994,879
自己株式	39	44
株主資本合計	2,647,553	2,513,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,818	290,491
退職給付に係る調整累計額	73,513	68,093
その他の包括利益累計額合計	170,305	222,398
純資産合計	2,817,859	2,735,501
負債純資産合計	16,344,972	16,363,006

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業総収入		
売上高	11,614,896	8,924,510
営業収入	972,592	891,905
営業総収入合計	12,587,488	9,816,416
売上原価	9,055,534	7,004,747
営業総利益	3,531,954	2,811,668
販売費及び一般管理費	3,735,846	2,922,970
営業損失()	203,892	111,301
営業外収益		
受取利息	3,359	2,600
受取手数料	1,302	8,101
受取保険金	3,034	2,210
貸倒引当金戻入額	-	4,041
その他	9,059	6,725
営業外収益合計	16,756	23,679
営業外費用		
支払利息	9,755	8,310
貸倒引当金繰入額	3,805	-
その他	4,635	1,976
営業外費用合計	18,195	10,286
経常損失()	205,331	97,909
特別利益		
固定資産売却益	4,981	13,469
投資有価証券売却益	1,700	-
補償金・違約金	-	6,325
その他	-	1,335
特別利益合計	6,681	21,131
特別損失		
固定資産売却損	-	60
固定資産除却損	8,059	858
減損損失	11,140	414
店舗閉鎖損失	9,268	1,946
特別損失合計	28,468	3,280
税金等調整前四半期純損失()	227,117	80,057
法人税、住民税及び事業税	23,129	15,762
法人税等調整額	9,842	2,385
法人税等合計	13,287	13,376
少数株主損益調整前四半期純損失()	240,404	93,434
四半期純損失()	240,404	93,434

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	240,404	93,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,921	46,673
退職給付に係る調整額	-	5,420
その他の包括利益合計	2,921	52,093
四半期包括利益	243,326	41,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,326	41,341
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る負債が41,458千円増加し、利益剰余金が41,010千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
支払手形及び買掛金	22,657千円	79,473千円
流動負債(その他)	3,142	6,328

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	218,447千円	197,237千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会において平成26年5月22日開催の第39期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の振替処分であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金項目及びその額

資本準備金	551,274千円
利益準備金	77,800千円

(2) 増加する剰余金項目及びその額

その他資本剰余金	551,274千円
繰越利益剰余金	77,800千円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	551,274千円
別途積立金	1,441,300千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,992,574千円
---------	-------------

上記の結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が551,274千円減少し、利益剰余金が551,274千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

当社グループは、「コンビニエンスストア事業」(付帯事業としての「食品製造卸事業」を含む)を主とし、「ドラッグストア事業」及び「保険代理店事業」を行っております。

「コンビニエンスストア事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

当社グループは、「コンビニエンスストア事業」(付帯事業としての「食品製造卸事業」を含む)を主とし、「ドラッグストア事業」「飲食事業」及び「保険代理店事業」を行っております。

「コンビニエンスストア事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	24円27銭	9円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	240,404	93,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	240,404	93,434
普通株式の期中平均株式数(株)	9,905,805	9,905,742

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月9日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 直子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポプラの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。